

鳥取県告示第51号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、図書の物品売払代金の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成24年1月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

| 図書名 | 委託の相手 | 委託期間 |
|---------------------------|------------------|-------------------------|
| 鳥取県史ブックレット各巻 | 株式会社今井書店 | 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで |
| | 有限会社長生堂 | 〃 |
| | 鳥取県立博物館振興会 | 平成23年7月1日から平成24年3月31日まで |
| | 財団法人鳥取市文化財団 | 〃 |
| 鳥取県史ブックレット2 鳥取県の無らい県運動 | 公益財団法人日本科学技術振興財団 | 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで |
| 鳥取県史ブックレット5 江戸時代の鳥取と朝鮮 | 韓国物産館 | 〃 |
| 澤田廉三と美喜の時代 | 有限会社長生堂 | 〃 |